

平成29年度 第1回寄居町地域公共交通活性化協議会

<会議資料>

		ページ
資 料	寄居町地域公共交通活性化協議会委員名簿	1
報告事項	愛のリタクシーの運行状況等について	2
	寄居町地域公共交通網形成計画について	別冊
議案第 1 号	平成28年度事業報告	4
議案第 2 号	平成28年度歳入歳出決算	6
議案第 3 号	平成29年度事業計画(案)	8
議案第 4 号	平成29年度歳入歳出予算(案)	9
議案第 5 号	地域内フィーダー系統確保維持計画の認定申請	10
その他	地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について	20

【資料】

寄居町地域公共交通活性化協議会委員名簿

(敬称略・順不同)

委員区分		氏名	団体名等
1号委員	一般乗用旅客自動車 運送事業者	本間 政道	有限会社本間タクシー代表取締役
	一般乗用旅客自動車 運送事業者	野崎 武志	寄居タクシー有限会社代表取締役
	一般乗用旅客自動車 運送事業者	松本 久美子	株式会社桜交通代表取締役
	一般乗用旅客自動車 運送事業者	福島 博幸	大信観光花園有限会社取締役
	一般貸切旅客自動車 運送事業者	家内 知宣	武蔵観光株式会社総務部長
2号委員	一般乗用旅客自動車運送 事業者が組織する団体の 代表者	高原 昭	埼玉県乗用自動車協会専務理事
3号委員	町民代表	小淵 雅和 新	寄居町連合区長会副会長
	町民代表	池田 和男	寄居町民生委員・児童委員協議会長
	町民代表	鳥塚 幹夫	寄居町身体障害者福祉会長
4号委員	国土交通省関東運輸局 埼玉運輸支局	藤田 幸也 新	埼玉運輸支局 総務企画担当 首席運輸企画専門官
5号委員	寄居町副町長	島村 克己	寄居町副町長
6号委員	熊谷県土整備事務所	平塚 信行 新	熊谷県土整備事務所管理担当課長
	寄居警察署	江原 弘満	寄居警察署交通課長
	学識経験者	久保田 尚	埼玉大学大学院理工学研究科教授
	一般乗用旅客自動車 運送事業者の運転手代表	後藤 治彦	有限会社本間タクシー乗務員
	埼玉県企画財政部	能勢 一幸	埼玉県企画財政部交通政策課主幹
	東秩父村総務課	柴原 正	東秩父村総務課長
	寄居町総務課	松本 佐一 新	寄居町総務課長
	寄居町商工観光企業誘致課	嶋崎 靖彦 新	寄居町商工観光企業誘致課長

(任期：平成29年12月18日まで)
(平成29年6月23日現在)

【報告事項】

寄居町デマンド型乗合タクシーの運行状況等

1 登録状況

平成29年3月末時点での登録者数は3,037人である。男女比は概ね2：1と女性が圧倒的に多く、年齢別では70歳代の登録が最も多く、60歳代以上では全体の約3/4を占めている。

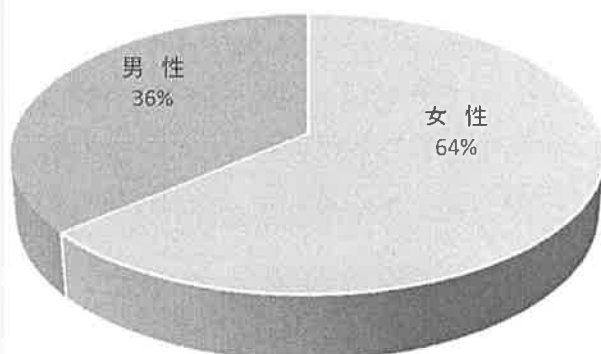
3月末時点登録者数： 3,037 人

■年齢別男女別登録者数

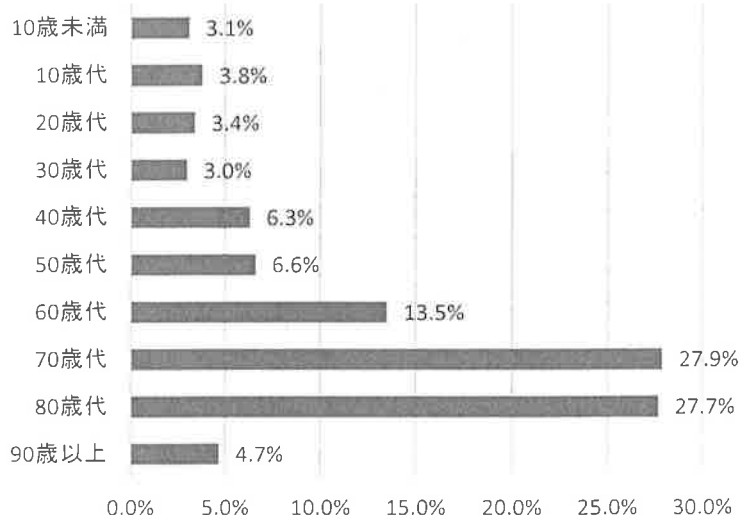
年齢	女性	男性	全体	構成比
10歳未満	47	47	94	3.1
10歳代	57	59	116	3.8
20歳代	59	45	104	3.4
30歳代	55	36	91	3.0
40歳代	90	100	190	6.3
50歳代	115	84	199	6.6
60歳代	245	164	409	13.5
70歳代	575	275	850	27.9
80歳代	590	251	841	27.7
90歳以上	99	44	143	4.7
合計	1,932	1,105	3,037	100.0

※ 人数は累計

■男女比



■年齢構成比



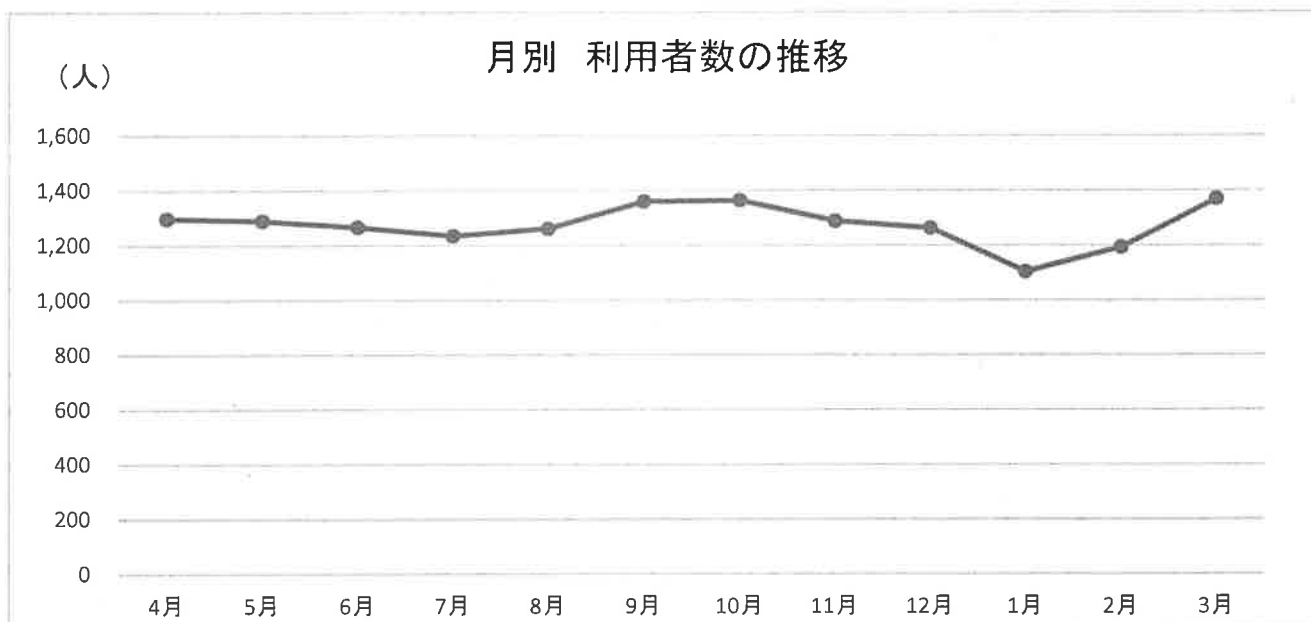
2 利用状況 : 平成28年4月～平成29年3月

■利用人数

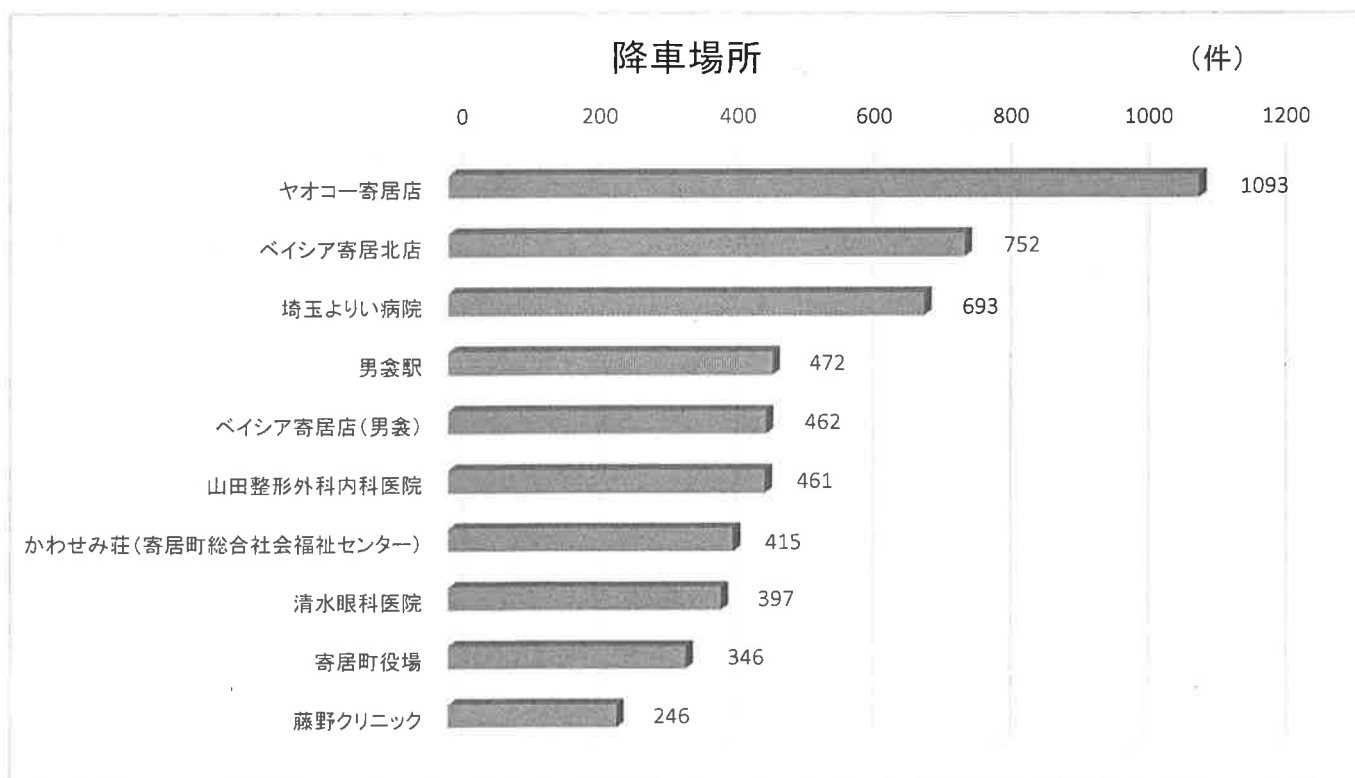
単位:人・%

利用年月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用人数	1,298	1,290	1,267	1,235	1,262	1,360	1,364	1,289	1,263	1,104	1,194	1,370	15,296
1日当たり	43	42	42	40	41	45	44	43	45	39	43	44	43
乗合率	51.3	51.5	49.0	45.8	45.6	48.4	50.8	51.4	50.6	44.8	46.2	46.8	48.6
昨年度乗合率	42.2	39.1	42.9	45.0	45.8	46.6	48.0	49.0	55.0	51.4	52.9	48.4	47.3

※乗合率(利用者ベース)＝乗合時の利用者数÷総利用者数



■利用施設状況 (累計予約件数、上位10施設)



【議案第1号】

平成28年度 事業報告

年月日	項目	議事・事業内容等
平成28年3月31日	補助金関係 (平成28年度)	平成28年度 地域公共交通確保維持改善事業費補助金(地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金)に係る生活交通ネットワーク計画(地域内フィーダー系統確保維持計画)の変更認定及び補助額の内定について
平成28年4月13日	補助金関係 (網形成計画分)	平成28年度 地域公共交通確保維持改善事業費補助金(地域公共交通調査事業(計画策定事業))交付申請について
平成28年4月27日	補助金関係 (網形成計画分)	平成28年度 地域公共交通確保維持改善事業費補助金(地域公共交通調査事業(計画策定事業))交付決定について
平成28年6月22日	第1回協議会	報告事項 ・デマンド型乗合タクシーの運行状況等 ・愛のりタクシー利用者アンケート結果について 議事 第1号 平成27年度事業報告 第2号 平成27年度歳入歳出決算 第3号 平成28年度事業計画 第4号 平成28年度歳入歳出予算 第5号 地域内フィーダー系統確保維持計画の認定申請 第6号 寄居町地域公共交通網形成計画策定について
平成28年6月28日	補助金関係 (平成29年度)	平成29年度 地域公共交通確保維持改善事業費補助金(地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金及び車両減価償却費等国庫補助金)に係る生活交通確保維持改善計画(地域内フィーダー系統確保維持計画)の認定申請について
平成28年9月12日	第2回協議会 (書面会議)	報告事項 ・寄居町地域公共交通網形成計画策定業務委託業者決定について ・寄居町地域公共交通網形成計画策定内アンケートの実施について ・愛のりタクシー(3台)のマグネットについて ・東秩父路線バスの変更について(村営バスからイーグルバス株式会社へ)
平成28年10月27日	第3回協議会	議事 第1号 「寄居町地域公共交通網形成計画(案)」について
平成28年11月28日	補助金関係 (平成28年度)	平成28年度 地域公共交通確保維持改善事業費補助金(地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金)交付申請
平成28年12月5日	補助金関係 (平成29年度)	平成29年度 地域公共交通確保維持改善事業費補助金(地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金及び車両減価償却費等国庫補助金)に係る生活交通確保維持改善計画(地域内フィーダー系統確保維持計画)の認定及び補助額の内定について
平成28年12月16日	第4回協議会	報告事項 ・平成28年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金について ・デマンド型乗合タクシーの運行状況等について 議事 第1号 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通ネットワークに基づく事業)の自己評価について 第2号 平成29年度寄居町デマンド型乗合タクシーの運行計画について 第3号 寄居町地域公共交通網形成計画策定について

【議案第1号（続）】

平成28年度 事業報告（続）

年月日	項目	議事・事業内容等
平成29年2月23日	第5回協議会	議事 第1号 寄居町地域公共交通網形成計画(案)について
平成29年2月28日	補助金関係 (平成28年度)	平成28年度 地域公共交通確保維持改善事業費補助金(地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金)の交付決定
平成29年2月28日	連携計画	地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について
平成29年3月21日		寄居町地域公共交通網形成計画の策定

【議案第2号】

平成28年度 歳入歳出決算書

単位：円

1 歳入

款	項	目	予算現額			収入済額	比較	説明
			当初予算額	補正予算額	計			
1 負担金	1 負担金	1 負担金	9,189,000	0	9,189,000	2,261,200	△ 6,927,800	寄居町負担金
2 補助金	1 補助金	1 補助金	1,000	0	1,000	3,200,000	3,199,000	
3 繰越金	1 繰越金	1 繰越金	150,032	0	150,032	150,032	0	前年度繰越金
4 諸収入	1 諸収入	1 雑入	968	0	968	24	△ 944	預金利息
合 計			9,341,000	0	9,341,000	5,611,256	△ 3,729,744	

2 歳出

単位：円

款	項	目	予算現額			支出済額	不用額	説明
			当初予算額	補正予算額	計			
1 運営費			329,000	0	329,000	163,120	165,880	
	1 会議費	1 会議費	250,000	0	250,000	144,440	105,560	報償費 食糧費
	2 事務費	1 事務費	79,000	0	79,000	18,680	60,320	消耗品等
2 事業費	1 事業費	1 事業費	9,010,000	0	9,010,000	5,281,200	3,728,800	網形成計画作成 委託料
3 諸支出金	1 諸支出金	1 諸支出金	1,000	0	1,000	0	1,000	
4 予備費	1 予備費	1 予備費	1,000	0	1,000	0	1,000	
合 計			9,341,000	0	9,341,000	5,444,320	3,896,680	

収入済額 5,611,256 円



支出済額 5,444,320 円

差引残額 166,936 円（翌年度へ繰越）

監 査 報 告 書

平成28年度寄居町地域公共交通活性化協議会歳入歳出決算について、平成29年6月20日に関係帳簿等の監査を実施したところ、適正に執行されていることを認めます。

寄居町地域公共交通活性化協議会

監 事 池田和男 
監 事 清水克樹 

【議案第3号】

平成29年度 事業計画（案）

1 協議会の審議事項等

- ①平成28年度 事業報告
- ②平成28年度 歳入歳出決算
- ③平成29年度 事業計画
- ④平成29年度 歳入歳出予算
- ⑤平成30年度 生活交通ネットワーク計画（地域内フィーダー系統確保維持計画）の認定申請
- ⑥生活交通ネットワーク計画（地域内フィーダー系統確保維持計画）に基づく事業の事業評価
- ⑦デマンド型乗合タクシーの利用状況等
- ⑧寄居町地域公共交通網形成計画に基づく事業
- ⑨その他の事項

2 スケジュール

	平成29年									平成30年		
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
生活交通ネットワーク計画（地域内フィーダー系統確保維持計画）の認定申請等					H30 計画 認定 申請 ■				H29 交付 申請 ■		H29 評価 ■	
上記計画の検証と事業評価			←—————→									
協議会開催予定（2回程度の開催を予定）			■							■		

【議案第4号】

平成29年度 歳入歳出予算書（案）

1 歳入

単位：円

款	項	目	本年度予算額	前年度予算額	比較	説明
1 負担金	1 負担金	1 負担金	181,000	9,189,000	△ 9,008,000	寄居町負担金
2 補助金	1 補助金	1 補助金	1,000	1,000	0	科目存置
3 繰越金	1 繰越金	1 繰越金	166,936	150,032	16,904	前年度繰越金
4 諸収入	1 諸収入	1 雑入	64	968	△ 904	預金利子
合 計			349,000	9,341,000	△ 8,992,000	

2 歳出

単位：円

款	項	目	本年度予算額	前年度予算額	比較	説明
1 運営費			346,000	329,000	17,000	
	1 会議費	1 会議費	250,000	250,000	0	報償費 食糧費
	2 事務費	1 事務費	96,000	79,000	17,000	消耗品等
2 事業費	1 事業費	1 事業費	1,000	9,010,000	△ 9,009,000	科目存置
3 諸支出金	1 諸支出金	1 諸支出金	1,000	1,000	0	科目存置
4 予備費	1 予備費	1 予備費	1,000	1,000	0	科目存置
合 計			349,000	9,341,000	△ 8,992,000	

地域特性や実情に応じた最適な生活交通ネットワークを確保・維持するため、幹線バス等の地域間交通ネットワークと密接な地域内のバス交通・デマンド交通の運行について支援。

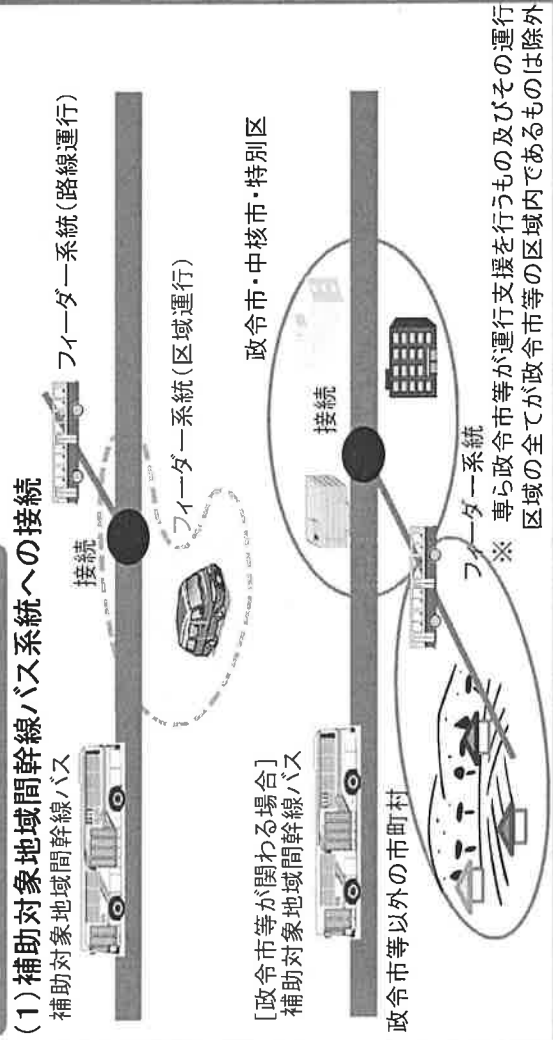
補助内容

- 補助対象事業者
一般乗合旅客自動車運送事業者、自家用有償旅客運送者
又は地域公共交通活性化・再生法に基づく協議会
- 補助対象経費
補助対象システムに係る経常費用から経常収益を控除した額

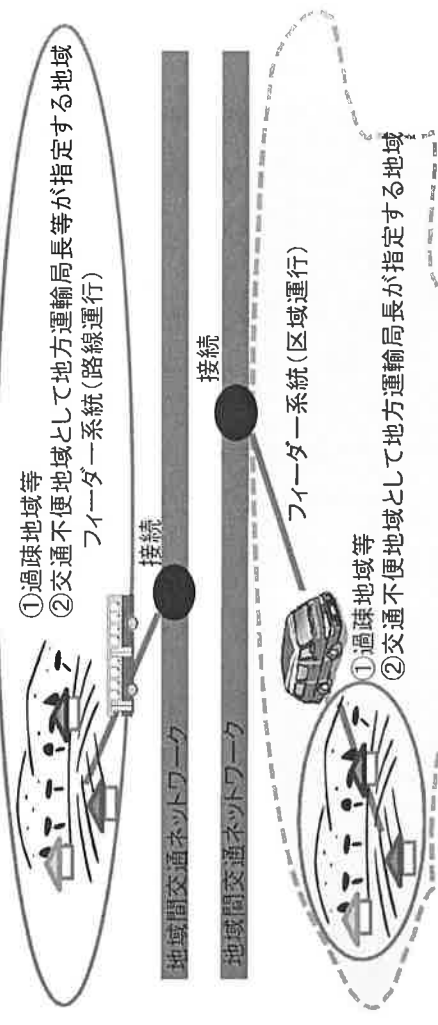
経常費用 補助対象経費 欠損	補助対象経費算定方法 $(\text{事業者のキロ当たり経常費用} \times \text{システム毎の実車走行キロの実績}) (30\text{年度見直し})$ 経常収益 $(\text{システム毎の運送収入、運送雑収} + \text{及び営業外収益の実績}) (30\text{年度見直し})$
----------------------	--

- 補助率
1/2
- 主な補助要件
 - ・補助対象地域間バスシステムを補完すること
又は過疎地域等の交通不便地域の移動確保を目的とするものであること
 - ・補助対象地域間幹線バスシステム等へのアクセス機能を有するものであること
 - ・新たに運行又は公的支援を受けるものであること
 - ・乗車人員が2人/1回以上(30年度見直し)であること
(定時定路線型の場合に限る。)
 - ・経常収益が経常費用に達していないこと

補助対象システムのイメージ



(2) 交通不便地域



(案)

生活交通確保維持改善計画（地域内フィーダー系統確保維持改善計画を含む）

平成29年 月 日

寄居町地域公共交通活性化協議会

生活交通確保維持改善計画の名称				
寄居町地域内フィーダー系統確保維持計画				
1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性				
<p>本町は、埼玉県北西部の都心から70km圏に位置し、面積は64.25平方キロメートルあり、自然環境が豊かで県立長瀬玉淀自然公園に指定されている。</p> <p>また、昭和55年に開設された関越自動車道花園インターチェンジを玄関口に、国道140号と254号、JR八高線・東武東上線・秩父鉄道線が結節する交通の要衝地である。バス交通は、県北都市間路線代替バスが2路線運行されているほか、南に隣接する東秩父村とを結ぶ路線バスが本町に乗り入れている。</p> <p>しかしながら、本町は、面積が広大で町域の約25%が山林であることから、鉄道やバス路線だけではカバーできない、いわゆる交通不便地域が点在している。人口34,251人（H29.6.1現在）で年々減少、超高齢化社会に突入しており、こうした交通不便地域の解消や超高齢社会における交通手段の確保については喫緊の課題となっている。</p> <p>さらに、鉄道や路線バスの運行本数が少ないなど、サービス水準が低く利用しづらい状況となっているため、地域の特性・実情に応じた最適な交通手段を将来にわたり確保・維持するため「地域公共交通確保維持改善事業」に取り組むものである。具体的には、高齢者等の日中における自立的移動を支援するため、町内を面的にカバーする新たな移動手段であるデマンド交通の提供により交通不便地域の解消を図るものである。</p>				
2. 地域公共交通確保維持事業に係る定量的な目標・効果				
(1) 事業の目標				
指標	現状 (H28末)	目標値		
		H30年度 29.10～30.9	H31年度 30.10～31.9	H32年度 31.10～32.9
デマンド型乗合 タクシー利用者数	43人/日	44人/日	45人/日	46人/日
デマンド型乗合 タクシー収支率※	25%	26%	27%	28%
※収益は運賃。経費は運行委託料、予約受付委託料等。				

(2) 事業の効果

- ◆ 町域に広く分布する交通不便地域の解消
- ◆ 公共交通サービスの満足度の向上
- ◆ 効果的・効率的な運行による持続性のある生活交通の確保
- ◆ 高齢者等の外出範囲・機会の増加と健康の維持増進
- ◆ 施設利用（公共施設や商業施設等）の増加による都市活力の向上

3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

【概要】

運行概要	・ デマンド型の乗合タクシーを町内全域で運行する。 ・ 事前の予約に応じてドア・ツー・ドア方式により運行する。	
運行内容	開始時期	平成 26 年 4 月 1 日
	運行系統	地域内フィーダー系統
	運行事業者	町内タクシー事業者 3 社（一般乗合旅客自動車運送事業の許可を得たもの）
	運行車両	セダン型の車両 2 台、福祉車両（スロープ式車いす対応）型タクシー 1 台
	運行日	年末年始（12/29～1/3）を除き運行：2 台 年末年始（12/29～1/3）、日曜日及びGWを除き運行：1 台
	運行時間	午前 8 時から午後 5 時まで
	運賃	一律 300 円 ただし、未就学児の利用は、保護者 1 人の同乗につき 1 人まで無料

【運行予定者】

別添の表 1 のとおり。

4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者

別添の表 1 のとおり。

5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の負担者

運行予定者

6. 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称

運行予定者

7. 補助を受けようとする手続きに係る利用状況等の継続的な測定手法

<p align="center"><u>【活性化法法定協議会を補助対象事業者とする場合のみ】</u></p>
<p>※補助対象事業者が協議会ではないので記載せず</p>
<p>8. 別表1の補助対象事業の基準ニただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要</p>
<p align="center"><u>【地域関幹線系統のみ】</u></p>
<p>※地域内フィーダー系統確保維持関係のため、記載せず。</p>
<p>9. 別表1の補助対象事業の基準ハに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧</p>
<p align="center"><u>【地域関幹線系統のみ】</u></p>
<p>※地域内フィーダー系統確保維持関係のため、記載せず。</p>
<p>10. 地域公共交通確保維持事業を行う地域の概要</p>
<p align="center"><u>【地域内フィーダー系統のみ】</u></p>
<p>別添の表5のとおり。</p>
<p>11. 車両の取得に係る目的・必要性</p>
<p align="center"><u>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</u></p>
<p>※車両を取得しないので記載せず。</p>
<p>12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果</p>
<p align="center"><u>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</u></p>
<p>※車両を取得しないので記載せず。</p>
<p>13. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者、要する費用負担者</p>
<p align="center"><u>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</u></p>
<p>※車両を取得しないので記載せず。</p>
<p>14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持改善事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策）</p>
<p align="center"><u>【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</u></p>
<p>※車両を取得しないので記載せず。</p>

15. 協議会の開催状況と主な議論

開催年月日	議 案 等
<p>平成 28 年 6 月 22 日 (平成 28 年度第 1 回)</p>	<p>報告事項 ・ デマンド型乗合タクシーの運行状況等 ・ 愛のりタクシー利用者アンケート結果について</p> <p>議 事 第 1 号 平成 27 年度事業報告 第 2 号 平成 27 年度歳入歳出決算 第 3 号 平成 28 年度事業計画 (案) 第 4 号 平成 28 年度歳入歳出予算 (案) 第 5 号 地域内フィーダー系統確保維持計画 の認定申請 第 6 号 寄居町地域公共交通網形成計画策定につ いて</p>
<p>平成 28 年 9 月 12 日 (平成 28 年度第 2 回)</p>	<p>報告事項 ・ 寄居町地域公共交通網形成計画策定業務委託業者決 定について ・ 寄居町地域公共交通網形成計画策定内アンケートの 実施について ・ 愛のりタクシー (3 台) のマグネットについて ・ 東秩父路線バスの変更について (村営バスからイー グルバス株式会社へ)</p>
<p>平成 28 年 10 月 27 日 (平成 28 年度第 3 回)</p>	<p>議 事 第 1 号 「寄居町地域公共交通網形成計画 (案)」につ いて</p>
<p>平成 28 年 12 月 16 日 (平成 28 年度第 4 回)</p>	<p>報告事項 ・ 平成 28 年度地域公共交通確保維持改善事業費補助 金について ・ デマンド型乗合タクシーの運行状況等について</p> <p>議 事 第 1 号 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価 (生 活交通ネットワークに基づく事業) の自己評価 について 第 2 号 平成 29 年度寄居町デマンド型乗合タクシーの 運行計画について 第 3 号 寄居町地域公共交通網形成計画策定につ いて</p>
<p>平成 29 年 2 月 23 日 (平成 28 年度第 5 回)</p>	<p>議 事 第 1 号 寄居町地域公共交通網形成計画 (案) につ いて</p>

※上記議案等については、開催日同日すべて可決。

16. 利用者等の意見の反映状況

実施年月	内 容
平成 24 年 8 月	公共交通に関するアンケート調査実施 (2千世帯配布、回収率36.4%)
平成 24 年 11 月 ～平成 25 年 3 月	デマンド交通実証調査利用者アンケート実施 (デマンドタクシーの車内で配布し、154件回収)
平成 25 年 2 月 ～3 月	パブリック・コメント手続き実施 寄居町生活交通ネットワーク計画(案)等について (意見:1人、2件)
平成 28 年 1 月 ～2 月	愛のりタクシー登録者アンケート調査 (登録者の属する世帯の世帯主1824世帯、回収数936)
平成 28 年 9 月	寄居町の公共交通に関するアンケート実施 (地域公共交通網形成計画策定に係る・15歳以上の町民から1,000世帯無作為抽出・回収票数673)

17. 協議会メンバーの構成

構成員	構成員名称
一般乗用旅客自動車運送事業者	(有)本間タクシー、寄居タクシー(有)、 (株)桜交通、大信観光花園(有)
一般貸切旅客自動車運送事業者	武蔵観光(株)
一般乗用旅客自動車運送事業者が組織する団体	埼玉県乗用自動車協会
町民代表	寄居町連合区長会、寄居町民生・児童委員協議会、寄居町身体障害者福祉会
地方運輸局	関東運輸局埼玉運輸支局
道路管理者	熊谷県土整備事務所
都道府県警察	寄居警察署
学識経験者	埼玉大学大学院理工学研究科教授
一般乗用旅客自動車運送事業者の運転手代表	(有)本間タクシー運転手
関係都道府県	埼玉県企画財政部交通企画課
関係市区町村	東秩父村
寄居町	副町長、総務課、商工観光企業誘致課

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 埼玉県大里郡寄居町大字寄居 1180 番地 1

(所 属) 寄居町役場 都市計画課

(氏 名) 野原 篤史

(電 話) 048-581-2121 (内線 243)

(e-mail) toshikei@town.yorii.lg.jp

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者(地域内ファイダーシステム)

30年度

市区町村	運行予定者名	運行系統名 (申請番号)	運行系統			系統 キロ程	計画 運行 日数	計画 運行 回数	再 編 特 例 措 置	地域内ファイダーシステムの基準適合 (別表7及び別表9)		
			起点	経由地	終点					運行態様の 別	基準口で 該当する 要件	接続する補助対象 地域間幹線系統等 との接続確保策
寄居町	-	(1) 寄居町デマンド型乗合タクシー				往 復 km km	359日	2,872回		区域内運行	②(2)	③
	-	(2) 寄居町デマンド型乗合タクシー				往 復 km km	359日	2,872回		区域内運行	②(2)	③
	-	(3) 寄居町デマンド型乗合タクシー				往 復 km km	359日	2,872回		区域内運行	②(2)	③
		(4)				往 復 km km	日	回				
		(5)				往 復 km km	日	回				

(注)

1. 区域運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域を記すこととし、「系統キロ程」について記載を要しない。
2. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄に「循環」と記載すること。
3. 「再編特例措置」については、地域公共交通再編実施計画の認定を受け、地域内ファイダーシステムに係る特例措置の適用(別表9)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載する。
4. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行の別を記載すること。
5. 「接続する補助対象地域間幹線系統等と接続確保策」については、地域内ファイダーシステムが接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークと、どのように接続を確保するかについて記載する。
6. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。

表5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

市区町村名	寄居町
-------	-----

(単位:人)

	人口
人口集中地区以外	34,766
交通不便地域	8,389

交通不便地域の内訳

人口	対象地区	根拠法
8,389	寄居町全域	地方運輸局長指定

国庫補助上限額の算定

対象人口	算定式	国庫補助上限額

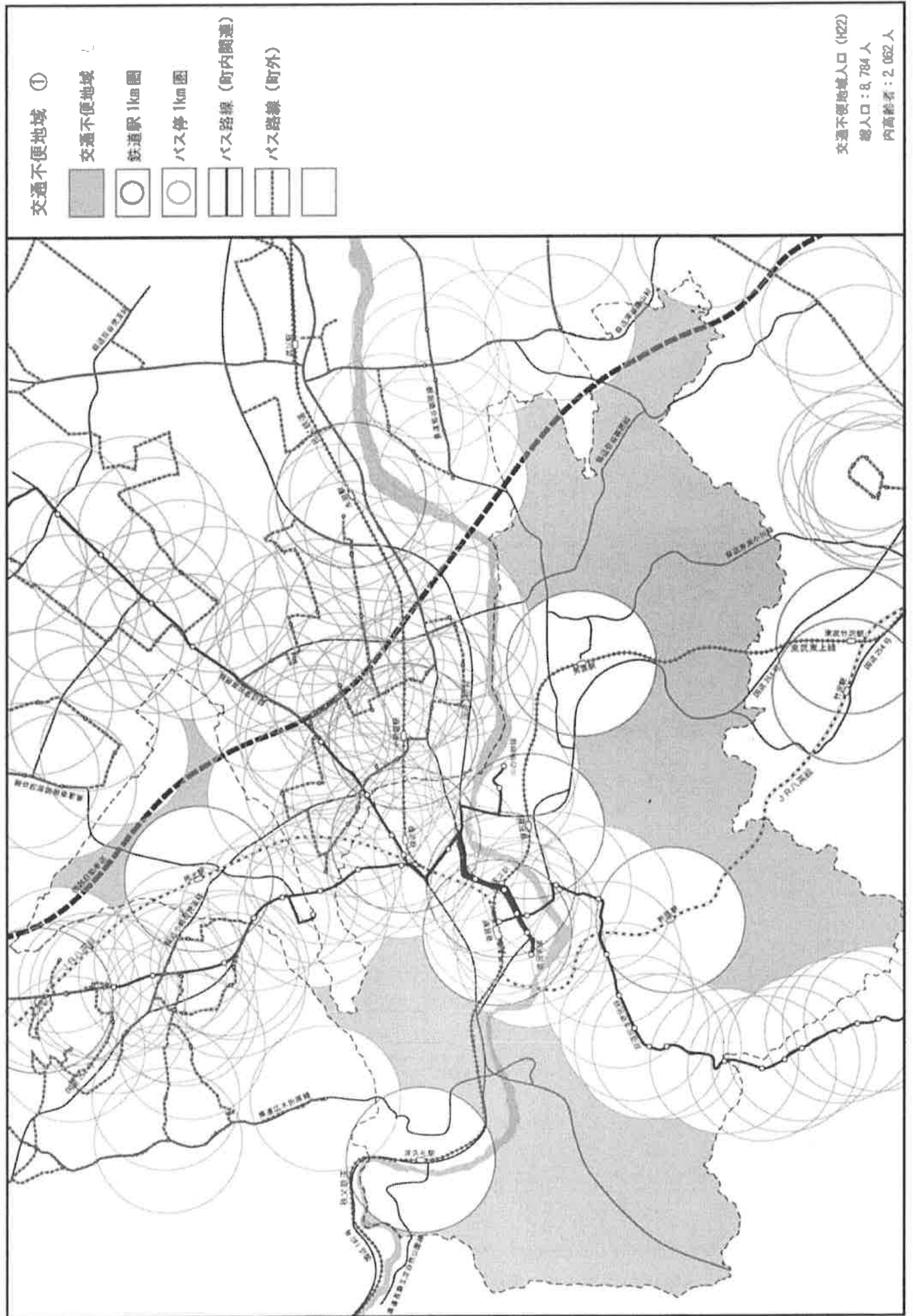
(1)記載要領

1. 人口は最新の国勢調査結果を基に記載すること。ただし、地方運輸局長等が指定する交通不便地域の場合は、申請する年度の前年度の3月末現在の住民基本台帳を基に記載すること。
※なお、実施要領等で別に定める場合は、それによること。
2. 「人口集中地区以外」の欄は、国勢調査結果により設定された人口集中地区に該当しない地区の人口を記載すること。
3. 「交通不便地域」の欄は、過疎地域自立促進特別措置法に基づく過疎地域(過疎地域とみなされる市町村、過疎とみなされる区域を含む。)、離島振興法に基づく離島振興対策実施地域、半島振興法に基づく半島振興対策実施地域、山村振興法に基づく振興山村に該当する地域の人口及び実施要領(2.(1)⑭)に基づき地方運輸局長等が指定する交通不便地域の人口の合計(重複する場合を除く)を記載すること。
4. 「対象地区」の欄には、当該市町村の一部が上記3.に掲げる法律(根拠法)に基づき地域指定されている場合に、根拠法ごとに当該区域の旧市町村名等を記載すること。また、地方運輸局長等が指定する交通不便地域が存在する場合には、該当する区域名を記載すること。
5. 「根拠法」の欄は、交通不便地域を地方運輸局長等が指定した場合は、「局長指定」と記載すること。

(2)添付書類

1. 人口集中地区以外の地区及び交通不便地域の区分が分かる地図
(ただし、全域が交通不便地域となる場合には省略可)

町内公共交通ルート図と交通不便地域の位置





協事 職務 会局	会長 (副可長)	事務局長 (副長)	主幹	主査	担当	事務局内

関交企第102号
 関鉄計第184号
 関自旅一第1413号
 関海旅第1050号
 平成29年2月28日

寄居町地域公共交通活性化協議会 会長 殿

関東運輸局長



地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について

標記について、地域公共交通確保維持改善事業実施要領（平成23年4月1日
 付け、国総計第5号、国鉄財第4号、国鉄業第4号、国自旅第20号、国海内第
 8号、国空環第5号）6.（1）②の規定に基づき、地域公共交通確保維持改善
 事業に係る二次評価を実施しましたので、評価結果を通知します。

協議会においては、必要に応じて生活交通確保維持改善事業を見直し、評価結
 果を同計画に反映されたい。



地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括表（生活交通確保維持改善計画に基づく事業）

平成29年2月28日
関東運輸局

評価対象事業名：地域内ライダーシステム確保維持費用庫補助金

協議会名	①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	協議会における事業評価結果		地方運輸局等における二次評価結果		備考
					⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点	評価結果		
寄居町地域公共交通活性化協議会	大信観光花園有限公司 信託株式会社 有限会社本間タクシードア・ツードア方式により運行する。	・デマンド型の乗合タクシーを町内全域運行する。 ・事前予約に応じてドア・ツードア方式により運行する。	利用状況のデータを蓄積・分析するとともに利用率向上に向けた検討を行った。HP等の情報の見直しや発信を積極的に行った。	計画どおり事業は適切に実施された。	H28(27.10~28.9)事業目標 ・利用者数 44人/日 ・収支率 27% 結果 ・利用者数 45人/日 ・収支率 23%	⑤事業の今後の改善点 収支率が目標に及ばなかった。福祉車両の導入、機器の代替により運行経費が増加したことが要因の一つと考える。予約システムの調整や広報宣伝により乗合率を向上させ、利用者数を増やしていく。予約ができなかった対象者の集計情報を生かす。当日予約の希望が多い。利用時間の重複が問題と考える。システム等再確認を行う。新規登録者は増えているが利用に結びついていないケースがある。利用しやすい環境づくりを指す。	⑥事業の今後の改善点 事業が計画に位置づけられたとおり適切に実施されており評価できる。また、目標・効果の達成状況について、目標とする利用者数を達成できており評価できるが、収支率は下回っている。	⑥事業の今後の改善点 ①目標達成の有無だけではなく、どうしてその結果に至ったのかを分析することが重要。また、分析結果をオープンにしていくことも重要。 ②目標を高く設定しPDCAサイクルを効果的に回すことが重要。 ③利用実績に応じて、継続的に運行計画を見直ししていくことが重要。 ④利用者のターゲットを明確にし、ターゲットに見合った改善を行うことが重要。	

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括表（地域公共交通調査等事業）

平成29年2月28日
関東運輸局

評価対象事業名：地域公共交通調査事業（計画策定事業）

協議会名	①事業の結果概要	協議会における事業評価結果		備考
		②事業実施の適切性	③計画策定に向けた方針又は事業の今後の改善点	
寄居町地域公共交通活性化協議会	<p>①事業の結果概要</p> <p>寄居町地域公共交通網形成計画</p>	<p>②事業実施の適切性</p> <p>事業が計画に位置付けられたとおり、適切に実施された</p>	<p>③計画策定に向けた方針又は事業の今後の改善点</p> <p>平成28年12月16日第4回協議会を開催し、内容につき委員から承認を頂く。 平成29年1月～2月にパブコメを実施し、頂いた良い意見を計画へ反映させる。 2月下旬の第5回協議会において網形成計画の承認を頂く予定。</p>	<p>地方運輸局等における二次評価結果</p> <p>評価結果</p> <p>本調査事業により、住民アンケート等を行ったことから、調査結果を踏まえ、地域の課題と課題を解決するための施策を検討し、網形成計画として取りまとめることを期待する。 なお、平成28年度地域公共交通確保維持改善事業第三者評価委員会における委員による以下の助言は、今後の取り組みを行う上で必要な観点であり、考慮されたい。 ○全国の優良事例のプロセスを勉強し計画に反映していくことも重要。 ○現状の交通や将来目指すべき交通について住民へ情報提供をおこなうことが重要。 ○アンケート結果にはフィルタリングをかけることが重要。 ○利用意向と費用負担はセットで検討していくことが重要。</p>